

## 令和8年度予算(議会費)への要望事項

会派名	提 案 件 名
自 民	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議会DX推進に向けたシステム整備費の増額               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) オンライン委員会実施に向けた検討</li> <li>(2) AI要約等の新技術導入などを検討(速記者の在り方)</li> </ol> </li> <li>2. 議会広報の予算強化               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 号外／特集号の発行 主権者意識を育む児童生徒用パンフ作成経費の確保</li> <li>(2) 主権者教育を育むための子ども議会や中高生向け議会プログラム等の体験型学習費用(バス等の移動)</li> </ol> </li> <li>3. 議会研修・視察費の拡充               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 専門的な政策テーマに対応するための外部講師経費(議長とは別費で)</li> <li>(2) 議会運営委員会や特別委員会等でも視察の検討</li> </ol> </li> <li>4. 議会機能強化に資する人件費・体制整備               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 議会事務局職員拡充(次長等)</li> </ol> </li> </ol>
未 来	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区議会の広報活動における動画活用の拡大 若者など幅広い層の皆様に区議会に知ってもらい、関心を持ってもらうために、区議会報告等の動画をYouTube等で作成・展開する。特に、これまでに無い小中学生向けの分かりやすい議会説明の動画を作成する。その他、区議会だよりの内容を動画で1～2分程度で作成したり、会派紹介や議員紹介を動画で作成してホームページから閲覧できるようにする。</li> <li>2. 区議会の広報活動におけるSNS利用の拡大 前項と同様に、若者など幅広い層の皆様に区議会に知ってもらい、関心を持ってもらうために、区議会としてフェイスブックやX等のSNSを活用する。</li> <li>3. 区議会開催に関するポスターの利用拡大 昨年度から作成したポスターを有効活用し、区議会開催に関する認知向上と議会活動に対する関心を高めるため、ポスターを増刷し、ふれあい掲示板やその他様々な場所での掲示拡大を図る。</li> <li>4. 議会棟におけるWi-Fi利用環境の整備 議員の議会活動をより円滑にするため、本会議や各委員会でWi-Fiが使えるよう、議会棟全体で区議会専用のWi-Fi利用環境を整備する。</li> <li>5. 緊急時におけるオンライン議会ができるための環境整備 感染症流行時や大規模災害等の緊急事態における、議会機能の維持や区議会 地震等災害対策本部機能の維持のために、オンライン会議等ができる環境を整備する。</li> </ol>

公明	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 品川区議会として公式 SNS(Instagram、X(旧 Twitter)、YouTube、Facebook)のアカウントを取得し、公式 HP 掲載の議会ニュース等の内容を区民へタイムリーに発信する費用を計上すること。</li> <li>2. 年4回の区議会の定例会の開催通知チラシについて、区民への効果的な周知のために、掲示場所を公共施設からふれあい掲示板、町会掲示板に拡大する費用を計上すること。また、前提として統合チラシから独立させることを議会として合意し、執行機関と交渉の上、ルールを変更すること。</li> <li>3. 「区民と議会の交流会議」において、交流のアイスブレイクとして参加者へ提供する茶菓の購入費用を計上すること。</li> <li>4. 議会改革の一環として、またパンデミックや災害時への備えとして、年に一回程度、議会運営委員会や「地震等災害対策本部」等を自宅等からオンライン参加で実施する費用を計上すること。</li> </ol>
共産	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会議及び委員会の議事録について、音声文字起こし機器やアプリを導入するなど関係予算を増額し、特に最終本会議における討論作成に必要な委員会の議事録作成は早め、最低でも最終本会議の2日前までには届くようにすること。</li> <li>2. 本会議と同じく、委員会もインターネット中継ができるように必要な設備を整えること。</li> <li>3. 予算・決算特別委員会の総括質問の録画について、本会議と同様にインターネットで生中継すること。また、傍聴先の別室にも生中継すること。</li> <li>4. 予算・決算特別委員会の民生費の款別審査の充実を図るため、国保・介護・後期高齢者医療の特別会計は別な日にするなど2日間に分けて審議を行い、そのために必要となる予算措置を講じること。</li> <li>5. 常任委員会の行政視察の報告書は区議会ホームページに公開すること。</li> <li>6. 請願・陳情は、個人情報に配慮しつつ、署名数や請願・陳情文など書記読み上げの内容も議事録に残すこと。</li> <li>7. ケーブルテレビ品川での区議会質問の放映には字幕を付与すること。また、再質問・再々質問を含め最後まで放映し、最終本会議での討論も放映すること。</li> <li>8. 第2委員会室と同様に、第1、3、4、5委員会室にもホワイトボードを備えること。</li> <li>9. 海外調査は予算計上しないこと。</li> <li>10. 本会議場の国旗をはずすこと。</li> </ol>